

厚生労働省 福岡労働局 令和 7 年度 みやこ町地域雇用活性化推進事業

「ゼロから始める DX セミナー講座」業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和 7 年度 ゼロから始める DX セミナー講座業務委託

2. 事業目的

みやこ町地域雇用創造協議会では、地域内企業や事業者と求職者との雇用マッチングを行い、雇用活性化を図ることを目指している。

本業務は、採用力向上、人材定着などを実現できるよう、必要な知識やスキルを提供し、デジタル技術を活用した経営の改善や人材育成を支援し、地域の持続的な成長と雇用活性化を図ることを目指します。

実際に企業や事業者がデジタル化、DX に取り組む際には、社内における DX 人材の不足や、「何から始めたらよいか」等のノウハウ不足が大きな課題となっている。そのため、当協議会では、みやこ町内企業・団体における DX 人材を育成するための事業を行うこととしており、この業務を委託するため、プロポーザルを実施する。

3. 業務概要

(ア) 内容 効率的に業務が行える事業所の魅力向上につながる、DX 推進の必要性や DX 基礎知識を学ぶ

(イ) 開催方法及び回数

- ・ 対面講座（みやこ町内）を基本とし、5 回講座を 2 セット（同内容）実施。
- ・ 参加者の希望があれば、オンラインでの開催も対応する。
- ・ 開催時期は、履行期間内で、講師と協議の上決定。
- ・ 講座 1 回あたり、3 時間程度。

(ウ) 参加費

無料。事業の特性上、参加者から受講費用・資料費等について、徴収しない。

(エ) 参加者対象者・定員

町内の事業所・みやこ町で事業拡大、企業を考えている事業者
講座 1 回あたり、15 名程度。

(オ) 場所

ユータウン犀川 2 階 （みやこ町犀川本庄 323-3）

4. 委託費支払い

委託費は、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に支払うものとします。

5. 履行期間

契約締結日から、令和8年1月30日（金）を予定

6. 業務全般にかかる共通要件

（1）受託者は、本業務を確実に履行体制（支援体制を含む。）を確保してください。

（2）作業及び障害対応について十分な知識を有するものが責任ある立場で業務にあたって
ください。

（3）必要に応じて適宜打合せを実施し報告及び作業内容の説明・協議を行うこととします

7. 納品物件

以下の納品物を令和8年2月13日（金）までに提出してください。

納品方法は、電子媒体とします。なお、電子媒体のファイル形式については、当協議会と
協議の上決定することとします。

①各講座実施等を取りまとめた業務報告書

②その他、協議会が指示するもの

8. その他業務実施上の条件

（1） 本事業において知り得た当協議会に関する情報は、目的外に使用し、または第三者に
開示もしくは、漏洩してはならない。

（2） 個人情報の取り扱いは、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

（3） 本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

（4） 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、当協議会と
受託者が協議の上、決定する。